

会派会長：永田寛^印

政務調査研究視察 報告書

報告者：梅村順一

視察日	平成18年11月20日(月)・21日(火)	
視察先	埼玉県川越市と埼玉県熊谷市	
視察内容	「景観条例による街づくり」と「特色ある学校教育」	
視察者	深瀬 稔、高野克一、清水勇、安形光征、杉浦立美、梅村順一 計6名	
埼玉県川越市	<p><景観条例によるまちづくり></p> <p>1 川越市の概要</p> <p>人口：33万人 世帯数：12万世帯 面積：109km²、歳出：830億、財政力指数：0.93 首都35km圏に位置し、川越駅、川越市駅、本川越駅がある。江戸時代は川越藩の城下町。物資の供給地として栄え、明治以降県内一の商業都市になる。03年から中核市となる。</p> <p>2 視察項目の概要</p> <p>川越市は、重要伝統的建造物群保存地区（以下伝建地区）である蔵作りの街並みや、川越祭りなど江戸情緒を残しており「小江戸」と呼ばれている。首都近郊の観光地として年間494万人の来訪者がある。4期目となる舟橋市長は、観光客1000万人を目指してまちづくりを進めている。1985年には220万人であった観光客を20年で倍増し、なおかつ賑わいの創出を目指す市の施策を研修した。</p> <p>(1)川越のまちづくり</p> <p>上杉氏による川越城の建築により栄えた城下町は、歴史的な街並みを保有し、住民たちの力で今日までその姿を受け継いできた。市内の家並みのそろった十カ町の町並みに高層マンションが立つことになり反対運動がおきたことから、「十カ町会景観専門委員会」が設立された。これにより住まい方や景観を考えたルール作りが検討され、都市景観条例に基づく「都市景観形成地域」の指定が実施された。</p> <p>(2)具体的なまちづくり</p> <p>建築物の位置や高さが規制され、伝統的な建築物との調和に配慮した形態に関する規制も実施された。外壁の色彩は落ち着いた色調が基本となり、軒の高さや傾斜も配慮され、エアコンの室外機なども目隠しが施された。ブロック塀で無く生垣による緑化が推進され、自動販売機は修景が施されている。</p> <p>(3)観光客対策</p> <p>歴史的な町並みであり、道路が狭く歩道がない。大型バスの駐車場が無く、パーク&ライド方式がとられ、郊外に駐車場が整備されている。市内各所に市営駐車場とトイレが配置され、案内チラシも準備されていた。また、ボンネットバスが市内を循環し観光客の散策の利便性を高めていた。</p>	
	川越市	<p>【感想・岡崎市への反映】</p> <p>川越市も、かつてNHKのテレビドラマにより観光客数を伸ばしたことがあり、その後も賑わいの創出に向けた施策が次々と展開され効果を上げてきた。城下町の蔵づくり商家や、お菓子横丁など景観地区に指定されるにふさわしい素材が満載である。伝建地区を視察したが、道路は狭く小学生が車の横を平気で歩いていた。地元生活車両についての配慮も必要であろう。景観形成による観光都市となり、1000万人の観光客誘致に向けた市長の鼻息は荒い。岡崎市においても点在するお寺などの歴史的景観を活用した賑わい創出が望まれる。</p>

<特色ある学校教育>

埼玉
熊谷市

1 熊谷市の概要

人口：19万人 世帯数：7万世帯
面積：137km²、歳出：541億、財政力：0.90
埼玉県の北西部、東京から60kmに位置。江戸時代から中山道の宿場。現在も鉄道や幹線道路が集中。05年10月1日に、大里町・妻沼町と合併し、新熊谷市となる。在任特例により議員数61名。現在、河南町との合併を目指し合併協議会を設置。



学校教育課の説明

2 視察項目の概要

熊谷市教育委員会は、市内公立小中学校で学期毎に出していた通知表を廃止し、各科目の単元や、終了時などで区切り年4・5回の回数で評価する方法へ変更となった。通知表廃止導入になった経緯や、本市の特色ある学校教育について研修した。

(1)通知表廃止の経緯

2002年から順次導入され始めた2学期制が背景となり、それまで年3回の通知表が2回となり、子供が「評価される機会が少なくなった」と保護者から不安の声が上がったことにある。

(2)新評価方式採用の狙い

これまでの通知表は、子供の学力を最終的に判断するものであった。今後は、[PDCA]の流れのうち、「Check」において評価し、学力向上のための[Action]をやる機会を与えることが必要である。何回も評価され弱点を認識して克服させることで、学力到達度を上げることが目的である。

(3)17年度市内公立小中学校 全44校が二学期制を実施

子供一人ひとりに、基礎的・基本的な学習内容を身につけさせ、それが身についたかどうかじっくりと見ていくためには、学期は長いほうが望ましいと考えている。

二学期制になると、1年間を前期と後期の2つの学期に分ける。平成17年度は前期を4月1日から10月20日、後期を10月21日から3月31日とする。前期終了後、秋休みを置くが、その他の日程は大きくは変わらないとしている。

(4)二学期制全校実施で意識改革

二学期制のねらいは、従来の指導観、評価観を根底から変革し、確かな学力の向上を図る。教職員はもとより、保護者・生徒児童の根本的な意識改革を求めている。二学期制の中で、これまでよりきめ細やかに学習状況を把握し、学校と家庭が子供の学習に関する情報を共有して、子供たちの支援に当たることで、指導と評価の一体化を図り学力向上を目指すのである。

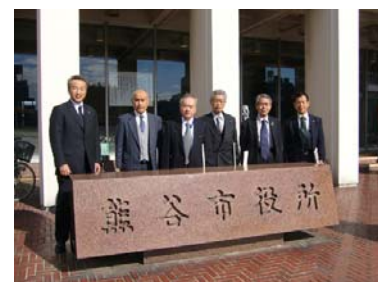
(5)特色ある学校教育

本市では、特色ある学校教育として、不登校対策に取り組み成果を挙げている。不登校半減対策から不登校解消対策を実施し、現在は予防対策に学校全体で取り組んでいる。また、支援籍制度の実施により、養護学校に席を置く児童生徒が、市内小中学校に席を置き運動会や集会、音楽の授業に計画的に参加している。取り組みにより、障害に対する偏見が無くなり、思いやりや・優しさ・いたわりの心が育ってきている。

【感想・岡崎市への反映】

教育改革が課題となる中で、市の教育委員会が積極的に改革を提言することはまれである。今回の視察を終えて、市教育委員会の決断に敬意を表したい。通知表の廃止は、二学期制の導入による展開のひとつであるが、評価制度のねらいとして子供たちの自主的な努力を引き出す手段として大きな効果を感じる。教師や家庭、そして児童生徒にとっても大きな意識改革となっていると感じる。熊谷市は、一市二町との合併により二学期制度を全市に広めたことに意義があろう。数年後、児童生徒の学力向上を期待したい。岡崎市においても、二学期制導入に限らず、意識改革の手法については検討の必要があろう。

熊谷市



庁舎前にて